

裁判例調査の概要

RoAD to the L4

1. 裁判例調査について

自動運行装置を設計する要件として、「**運行設計領域において合理的に予見される防止可能な人身事故が生じないこと**（自動運転車の安全技術ガイドライン）」や、「**交通ルールに関する法令を遵守するものであること**（道路交通法）」が示されています。

これらの要件を自動運転システムの設計に織り込む際、法令には具体的・定量的な記載がないため、システム設計者が個別に検討することが求められます。

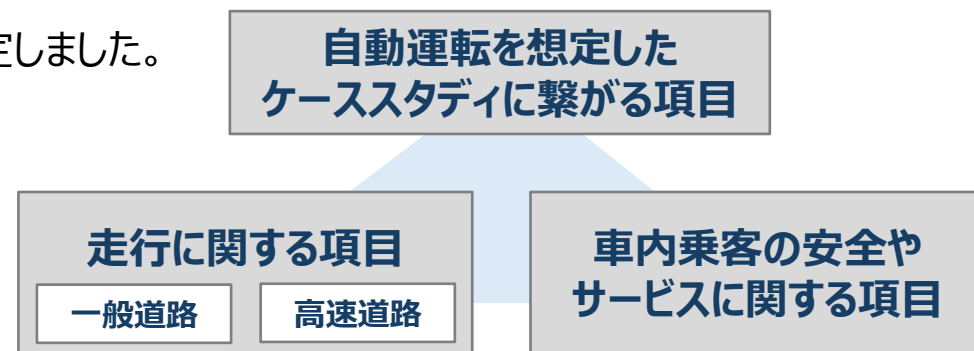
この裁判例調査は、**民意に基づく裁判制度で積み上げられた過去の裁判例を分析**することで、具体的な制御仕様策定の際の**参考情報として活用して頂く事**を目的に実施しました。

2. 裁判例調査実施項目

以下のポイントを想定して、自動運行装置の設計で活用できる調査項目を選定しました。

1. 自動車の安全で法令を遵守した走行に関する項目
2. 車内の乗客の安全確保やサービスに関する項目
3. 自動運転を想定した場合のケーススタディに繋がる項目

尚、今回は、公開されている裁判例について調査を実施しています。



3. 裁判例調査実施ユースケースと調査報告書の記載ページ

調査実施項目ごとに具体的なユースケースを設定し、裁判例の調査を実施しました。

令和5～7年度の裁判例調査報告書における、各ユースケースの調査結果の記載ページを以下に記載します。索引としてご活用ください。

一般道路

(1) 歩道等がある車道を走行する事例	…	R5年度 第2章 P.6
(2) 交通整理のない交差点を直進する事例	…	R5年度 第3章 P.32
(3) 信号交差点を右折する事例	…	R5年度 第4章 P.54
(4) 交差点左折時事故の事例	…	R6年度 第2章 P.7
(5) 追突事故の事例	…	R6年度 第3章 P.41
(6) 追越し、右折後の横断歩行者事故の事例	…	R6年度 第5章 P.79
(7) 路上駐車回避に伴う事故の事例	…	R6年度 第6章 P.109
(8) バス停からの再合流時の事故の事例	…	R6年度 第7章 P.139
(9) 路上の横臥者に関する事故の事例	…	R5年度 第2章 P.27
(10) 車線間を走行してくるバイクへの対応事例	…	R7年度 第13章 P.103
(11) 二律背反事象の事例	…	R7年度 第8章 P.70

高速道路

- | | | |
|----------------------------|-----|----------------|
| (11) 高速道路上の大型トラックやバスの事故の事例 | ... | R6年度 第9章 P.154 |
| (12) 車専用道路上の人の飛出しによる事故の事例 | ... | R7年度 第9章 P.80 |

車内乗客安全関係

- | | | |
|---------------------------|-----|---------------|
| (13) 乗合バス車内転倒事故事例 | ... | R5年度 第6章 P.74 |
| | ... | R6年度 第4章 P.76 |
| (14) 乗合バス立ち乗りの事例 | ... | R7年度 第2章 P.12 |
| (15) ハンディキャップの方への対応事例 | ... | R7年度 第4章 P.33 |
| (16) 緊急時に車両を停止させる装置に関する事例 | ... | R7年度 第3章 P.22 |

自動運転を想定したケーススタディ

- | | | |
|-------------------------|-----|-----------------|
| (17) ドア開閉操作に伴う事故の事例 | ... | R7年度 第5章 P.39 |
| (18) 緊急車両接近時の挙動に伴う事故の事例 | ... | R7年度 第12章 P.100 |
| (19) 工事・交通誘導に関する事故の事例 | ... | R7年度 第10章 P.83 |
| (20) 低速走行車両に起因する事故の事例 | ... | R7年度 第11章 P.92 |

4. 裁判例調査報告書の構成

各ユースケースの裁判例調査結果について、報告書では3つの構成で記載されています。

(1) 道路交通法の規制内容

- ▶ 調査するユースケースにおいて、関係する道路交通法にもとづく運転者の義務を整理しています。
(2) の裁判例の判定結果の基本となる義務として、把握する必要があります。

(2) 各ユースケースにおける過去の裁判例調査結果

- ▶ ユースケースごとに複数の調査結果を記載しています。ユースケースごとに個別具体的な状況における司法の判断がなされているため、汎用的な考え方ではなく、あくまで状況に応じた参考情報としてご活用下さい。
- ▶ 調査は、下記データベースから事例を抽出し実施しました。(刑事裁判を基本とし、一部民事裁判を含む)
 - ① 判例秘書 (株式会社LIC)
 - ② West law Japan (トムソン・ロイター株式会社)
 - ③ D1-Law.com (第一法規株式会社)
 - ④ TKCローライブラリー (株式会社TKC)

(3) 考察

- ▶ 裁判例の結果について、ユースケースごとに司法の専門家の目線で考察を記載しています。
参考情報としてご活用下さい。